

令和4年度 第1回尾鷲圏域県管理河川水防災協議会(令和4年7月25日)

三重県では、国、県、市・町の減災の取組を共有し、社会全体の水防災意識を確実なものにするために圏域ごとに協議会を設置し、概ね5年以内に行う取組を取りまとめることとしています。

尾鷲圏域県管理河川水防災協議会は、平成29年5月に協議会を設立し、協議会で取りまとめた「尾鷲圏域県管理河川における水防災意識社会の再構築に向けた取組」の実施状況についてフォローアップに取り組んでいます。

今回開催した令和4年度第1回協議会では、平成29年度に策定した「尾鷲圏域県管理河川における水防災意識社会の再構築に向けた取組」の概ね5年間の取組が昨年度期限を向かえたことから、新たな5年間の取組をVer.2として策定し、同取組と昨年度策定した「尾鷲圏域二級水系流域治水プロジェクト」の取組についてフォローアップを行いました。

位置図



協議会委員名簿

【委員】

尾鷲市長、紀北町長、津地方気象台長
三重県農林水産部農業基盤整備課長(代理:国営調整水利班長)、
県土整備部河川課長、水災害対策監、
紀北地域活性化局長、
尾鷲建設事務所長(座長)

【オブザーバー】

中部地方整備局地域河川課長、
森林研究・整備機構森林整備センター津水源林整備事務所長、電源開発(株)西日本支店北山川電力所尾鷲市駐在所長代理

協議会の状況

◇委員からのコメント

(尾鷲市長)

近年の集中豪雨などによる水害の激甚化や頻発化などから、国、県及び地域の連携をより一層図り、一体となって治水対策に取組み、社会全体の水防意識を浸透させていきたいと述べられました。

(紀北町長)

国及び県の取組への感謝のお言葉と共に町の取組について紹介頂きました。また、今年度配備予定の県の排水ポンプ車に対する運用と今後の県南部への配備についての期待も述べられました。

令和4年度 第1回 協議会の概要

◇日時・会場

日時:令和4年7月25日(月)10:00-11:30

会場:Web会議

◇議題

- 尾鷲圏域県管理河川における水防災意識社会の再構築に向けた取組 Ver.2の策定(案)について
- 「尾鷲圏域県管理河川における水防災意識社会の再構築に向けた取組」及び「尾鷲圏域二級水系流域治水プロジェクト」の令和3年度取組実績及び令和4年度の取組(案)について

